

最高裁秘書第2679号

令和元年5月27日

林弘法律事務所

弁護士 山 中 理 司 様

最高裁判所事務総長 今 崎 幸 彦



司法行政文書不開示通知書

平成31年4月25日付け（同月26日受付、最高裁秘書第2336号）で申出のありました司法行政文書の開示について、下記のとおり開示しないこととしましたので通知します。

記

1 開示しないこととした司法行政文書の名称等

最高裁判所職員向けに作成された、ファミリーマート最高裁判所店舗の説明文書（最新版）

2 開示しないこととした理由

1の文書は、存在しない。

担当課 秘書課（文書室）電話03（3264）5652（直通）